

等級及び職制上の段階ごとの職員数(令和2年4月1日現在)

行政職給料表(一)

等級	等級別基準職務表に規程する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	(段階)
1級	1 主事補又は技師補の職務 2 主事又は技師(2級に揚げる主事及び技師を除く。)の職務	9	14.5	主事補	9	15	24.2	係員級
				主事				
2級	特に高度の知識又は経験を必要とする業務を行う主事又は技師の職務	6	9.7	主事	6			
3級	係長又は主査の職務	20	32.3	主査	17	17	27.4	係長級
				係長	3			
4級	課長補佐又は主幹の職務	17	27.4	主幹兼係長	4	17	27.4	課長補佐級
				主幹	3			
				課長補佐	10			
5級	課長(6級に揚げる課長を除く。), 議会事務局長, 各種委員会の事務局長, 診療所事務局長又は参事の職務	7	11.3	参事	1	10	16.1	課長級
				課長	6			
6級	総務課長及び5級の職にある課長のうち在職年数5年以上の課長, 議会事務局長, 診療所事務局長又は参事	3	4.8	課長	3			
				参事				
合計		62	100					

医療職給料表

等級	等級別基準職務表に規程する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	(段階)
1級	准看護師の職務	1	25.0	看護師	1	4	100.0	係員級
2級	保健師, 助産師又は看護師の職務	3	75.0	保健師	2			
				看護師	1			
3級	保健師長, 看護師長の職務			師長				師長級
4級	困難な業務を行う保健師又は看護師長の職務			師長				
合計		4	100					